

令和2年4月30日

保護者の皆様

西東京市教育委員会
教育長 木村 俊 二

5月7、8日の市内小・中学校の対応について

日頃より本市の教育にご理解を賜り、感謝申し上げます。

さて、政府の緊急事態宣言が全国に拡大され、今後も予断を許さない状況が続いております。西東京市教育委員会は、子どもたちの安全を第一に考え、5月6日まで臨時休業としているところです。

5月7日以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都の要請内容を踏まえて判断する必要があります。5月7日は大型連休の翌日であり、事前に学校や保護者等に十分な周知を行うことが難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、5月7日及び8日について、臨時休業といたします。その後の対応については、改めてお知らせいたします。

大型連休が近づいておりますが、引き続き各ご家庭におかれましても、感染予防に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。